

令和5年度第5回社会福祉審議会専門分科会・地域福祉計画策定懇話会
議事録要旨

開催日時	令和6年2月6日（火）午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	総合庁舎18階 大会議室
出席者 （委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉専門分科会 新崎委員長、和泉委員、岩浅委員、香川委員、高橋委員、 西島委員、原委員、吉邨委員 ・ 地域福祉計画策定懇話会 荒井委員、石井委員、今別府委員、加藤委員、田中委員、 地村委員、中里見委員 <p style="text-align: right;">以上15名</p>
事務局	<p>宮野福祉部長、大川地域福祉室長、長原地域福祉課長、手嶋障害施策推進課長</p> <p>地域福祉課 田中総括主幹、牧元主査、天田係員</p>
議題	<p>(1) 第6期地域福祉計画案について</p> <p>(2) その他</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容
	○開会のことば
事 務 局	審議事項（１）第６期地域福祉計画案について
会 長	資料説明（パブリックコメントについて）
委 員	一旦パブリックコメントについて、ご意見があればお願いしたい。
事 務 局	これほど大きな計画案を策定するにあたり、東大阪市の中で寄せられた意見が１個人１団体は、寂しい。この点について、事務局はどのように受け止めているのか。これで良いのか、また広報活動に問題はないのか、お聞きしたい。
会 長	パブリックコメントについては、市の施策を検討する中で市民のご意見を反映できるところは反映したいという思いで実施している。様々な計画でパブリックコメントを実施しているが、あまり多く意見が寄せられないものもある。広報については市政日より等を利用しているが、他の手法についても今後考えていきたい。
委 員	確かに、他市でもパブリックコメントはなかなか寄せられないことが多い。計画自体の周知方法についても検討が必要だと思う。以前から言われている地域福祉の無関心化の進行が深刻であることの表れでもあると思う。計画策定後の広報についても、検討願いたい。
会 長	③の 73 ページ「福祉教育」について。学校の福祉教育にばらつきがあり、積極的に取り組んでいるところとそうでないところがある。教育委員会、行政がそのあたりを検討し、各学校で授業数の設定ができないか。それを文言に入れることができれば、学校も積極的に取り組むのではないか。
委 員	ご意見としてお伺いしながら、今後この計画の中でというより、以降 5 年間でどれだけ進めるか、力を入れていくべきところだと思う。
会 長	子育て世代のお母さん達が、地域活動に積極的に取り組んでいる。地域福祉について市民の目線からボランティアにあたるような活動をされている団体がたくさんある。そういう団体の声を取りに行くのも一つだと感じている。
委 員	今後パブリックコメントを増やすためのご提案をいただいた。地域福祉というと高齢者のイメージがあるが、子育て世代により積極的にアプローチしていくことも少子高齢化社会において正しいことだと思う。
委 員	子育て世代か高齢者の方の居場所づくりについても、すぐく考えて行動に移しているお母さん達も多い。そのあたりの声も拾っていただきたい。

会 長	<p>それでは、最終的な地域福祉計画案の前回からの主な変更点について、報告願いたい。</p>
事 務 局	<p>資料説明</p>
委 員	<p>まず人材確保について。前回、保育だけでなく介護や障害等についても記載してほしいと要望して記載いただいたが、例えば重点事業について、今後5年間で特に重きを置いて取り組む事業として保育士の人材確保はあるが、介護や障害がないのは何故か。保育より介護や障害の人材確保の方が困っている。</p> <p>児童の虐待防止についても取り上げられているが、高齢や障害の虐待も非常に増えている。広く皆の権利を守るための虐待防止という挙げ方にならないものか。</p>
事 務 局	<p>人材確保については、障害・高齢・子ども各分野ともに難しい局面を迎えている。今年度は、障害・高齢の計画も同時に策定している。その中では人材確保について記載しており、市としても取組を検討していく必要があると認識している。地域福祉計画の重点については、各事業を一つずつ記載して今後進捗管理をと考えている。前回いただいた意見については、重点ではないが記載しており認識もしているが、進捗管理ということで保育だけそのままにさせていただいており、申し訳ない。</p>
委 員	<p>そしたら、介護や障害は進捗管理しないのか。</p>
事 務 局	<p>それぞれの計画できちんと進捗管理したいと考えている。</p>
委 員	<p>それがよく分からない。東大阪市で支援が必要な方々が福祉サービスを安心して利用できるように、福祉人材の確保の進捗管理を重点事項に入れないのか。何故、保育だけ切り取るのか。</p>
会 長	<p>前回の説明では、市の総合計画の重点事業に保育があるということだった。下の空白の箇所に付帯事項として、「介護等の人材確保が必要なため進捗状況をあげる」と書き加えても問題ないのではないか。「障害福祉計画・高齢福祉計画を参考に」として追記してはどうか。恐らく、総合計画の中の重点項目に入っていないことにこだわっていると思う。地域福祉計画は各計画の上位計画なので、障害福祉計画、高齢福祉計画で人材の進捗状況が書き込まれているとしたら、こちらに補足事項として追記しても良いのではないか。</p>
事 務 局	<p>障害・高齢の各施設が人材確保に苦慮されていることは重々承知している。市として保育だけを重点的にしようとしているのではなく、全体的に認識はしている。記載内容については、会長と相談させていただいてもよろしいか。</p>

会 長	重点項目に保育をあげているが、それ以外もプラスした方が良いと思う。そのあたりの書きぶりについては、こちらで協議させていただいてもよろしいか。
委 員	お願いしたい。
事 務 局	児童虐待だけでなく、高齢者虐待・障害者虐待についても市として課題意識をもって迅速に対応すべき事案だと考えている。各分野別施策の中では、例えば 111 ページには障害者虐待防止ネットワーク事業について、112 ページには障害者虐待防止対策支援事業について記載している。
委 員	それは確認済みだが、どうして重点と重点でないかわけるのかが理解できない。
事 務 局	すべてが重要な事業であると考えているが、その中でも特に児童分野では児童相談所設置に向けて取組を進めているため、重点と定めている。福祉部では高齢者虐待・障害者虐待についても重要であると認識しているが、すべてを重点にしてしまうと進捗管理が難しい面がある。今回は違う事業を重点にしているが、それぞれの取組については予算も確保しており、きっちり取り組んでいく。
会 長	進捗状況については、各計画で取り組んでいるという文言を重点項目の下欄に書き込むことで、人材確保に努めているとできると思う。書きぶりについては、考えたい。 今回は最終となるので、各委員から一言ずつ意見や感想をお聞かせ願いたい。
委 員	一年間携わって、私自身がすごく勉強させていただいた。60 ページの重点事業 1 「重層的支援体制整備事業」の相談支援事業について。相談に来る方は、ごく一部だと思う。自分が困っていると発信する力がある人が相談に来る印象がある。相談できない、抱え込んでしまう、自分にはあてはまらないと相談を控えてしまうような方に対するアプローチは、どうしていけば良いか考えていた。それまで積極的に地域活動に参加していた方が、高齢になりひとり暮らしになった時点で地域活動も辞めてしまい、連絡が取れなくなったと聞いたことがある。そういう埋もれてしまっているような方へのアプローチ方法についても重要ではないかと思っている。
会 長	これまでは、家族や本人からの申請がなければ公的なサービスを提供できなかった。それに対して東大阪市では、2006 年から地域の方や専門職からの依頼についても積極的に関わっていくコミュニティソーシャルワーク事業があるが、なかなか認知度が上がっていない。そういうところのご指摘だったと思う。そのあたりの周知を、地域福祉計画や地域福祉活動計画の中で、より積極的に行って対応していく必要がある。
委 員	東大阪市には地域の身近な相談窓口として 13 名のコミュニティソーシ

		<p>ャルワーカーが配置されている。社会福祉協議会には地域福祉担当職員が7名配置されており、校区福祉委員会が主に活動している地域のサロンの立ち上げ等に関わっている。地域から相談があった場合、担当地域のコミュニティソーシャルワーカーにつなぐ役割を担っていたり、民生委員や学校のスクールソーシャルワーカーと連携したりしている。まだまだ周知できていないが、今後に期待いただきたい。</p>	
会	長	<p>アンケート結果での制度の認知度を見ると、厳しい数字が出ている。このあたりの広報活動を考えていく必要がある。</p>	
委	員	<p>私は基幹型地域包括支援センターの職員なので、61ページの高齢分野の事業に主に携わっている。東大阪市には、中学校区ごとに22ヶ所の地域包括支援センターがあり、それぞれ地域の実情に応じて活動しているが、その中でも基幹型の業務は今年度一元化され、現在角田老人センターで業務を行っている。まだまだ基幹型業務の機能強化においては地域や経験が不足している職員もいるが、来年度に向けて他のセンターの後方支援やスーパーバイズができる体制を考えていきたい。高齢だけでなく、様々な関係機関と連携しながら取り組んでいきたい。</p>	
会	長	<p>地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが配置されている。その事業については、どこかに記載があるのか。高齢者の社会参加や地域のつながりづくりといった予防的支援で積極的に取り組んでいく事業だと思うが、その点はどうか。</p>	
事	務	局	<p>96ページの重層的支援体制整備事業の中の「③地域づくりに向けた支援事業」の2つ目「生活支援体制整備事業」が、生活支援コーディネーターの記載内容になる。</p>
会	長	<p>他市では積極的に動いているところもあるので、高齢者分野のところに記載しても良いのではないかと思った。</p>	
委	員	<p>社会福祉協議会から選出されて出席している。社会福祉協議会でも東大阪市の地域福祉計画と連動した地域福祉活動計画策定に取り組んでおり、策定プロセスの初期の段階から市や会長と連携を取りながらやってきた。この会議の意見等も参考にしたいと考えている。</p>	
会	長	<p>地域福祉活動計画は、社協内でプロジェクトチームを作って取り組んでいただいている。</p>	
委	員	<p>99ページのイメージ図が、まさに今の地域課題を表していると思う。CSWや包括という名称すら地域の方は知らない。子育て世代も高齢者も、どこに相談に行けば良いかわからないという声がある。そういう声を拾うためにも、地域のコミュニティスペースが重要な役割を持つと感じているが、市民がボランティアで運営しているので、どうしても進んでいかない。そこに行政から予算を付けていただき、市民がしっかり活動できるようにな</p>	

	<p>ると、拾える声は多い。民間だからこそ、障害・高齢者・子どもの課題が幅広く拾える。コミュニティスペースから CSW や社協、包括につないで、地域住民と一番近いところと地域の専門機関が連携を取ることで、地域福祉が成り立っていくのではないかと感じている。ここに参加して行政や専門職の横の連携を知ったが、その情報が市民には下りていない。地域住民と専門機関との連携がすごく必要だと感じた。</p>
会 長	<p>確かに制度や支援の窓口はあるが、市民に情報が届いていない課題がある。市民の活動等ともっと連携を取れば良いのではないかと、という貴重な意見であった。これから啓発・広報に取り組んでいきたい。</p>
委 員	<p>この会議に参加させていただいて、すごく勉強になった。今後の業務につなげていけたらと考えている。CSW が地域の方にまだまだ認識されていないと思うところである。会議の協議内容等も伝えながら、現場で働いている 13 名の CSW と周知について考えていきたい。</p>
会 長	<p>CSW だけでなく、色々な専門機関や事業がなかなか届いていない。特に CSW の場合は、民生委員児童委員の方々との連携も非常に重要だと思う。その点は、今後活動計画でも考えていく必要がある。</p>
委 員	<p>私も福祉の人材確保については深刻だと思っている。重点事業にも結局人材がいなければ達成できない事業が多くある。今後どう人材を確保していくのか真剣に考えていかないと、今現在地域生活を継続されている当事者の方々の生活の維持自体も危ぶまれている。地域移行を進めていくにあたっては多くの人材が必要で、そのあたりは市も一緒に考えてほしい。</p> <p>福祉教育について。一年を通じて色々な小中学校の授業に行かせてもらったが、本当に良い福祉教育の授業を実施していくのであれば、もう少し話し合っていく必要があると思った。福祉教育とともに地域を良い意味で活性化していくことができれば、防災等も併せて取り組んでいけるのではないかと。福祉教育や防災については、地域ぐるみで連携しながら取り組めたらと思っている。</p> <p>障害者スポーツについて。障害の有無に関係なくインクルーシブなウィルチェアスポーツを推進していくことが重点事業になっていることは良いことだと思うが、障害者スポーツ自体が地域で思うように取り組める環境がまだできていない。まずはそこにきちんと目を向けた上で、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しむという形にもって行ってほしい。ウィルチェアスポーツコートが東大阪市にできたことは素晴らしいが、東大阪市の障害当事者が果たしてどれだけそこを活用しているのか、常に疑問に思っている。本当に東大阪市が障害者スポーツを推進するのであれば、市内在住の重度障害の方々も含めて障害を持つ方々がスポーツしやすいような環境づくりに力を入れてほしい。</p>
会 長	<p>パブリックコメントに従って、障害者の方々がスポーツできる取組について追記された。より一層というところだと思う。学校も含めて福祉教育の研究会やプログラム検討会等を、地村委員はじめ担ってくれている方々</p>

	<p>を含めて取り組んでいくと地域福祉活動計画で書いていくことも一つだと思った。</p>
	<p>人材不足については、現場の切実な問題として真摯に受け止める必要がある。</p>
委員	<p>75 ページの住みよい交流の場づくりについて、パブリックコメントへの回答に「一つ一つの課題を整理しながら進めてまいります」とあるが、高齢者の数が毎年多くなっているの、そういった状況に合わせて進めてほしい。東大阪市に住んで本当に良かったと高齢者の方々が思えるように、力を入れて取り組んでほしい。</p>
委員	<p>色々な話を聞いて、地域のつながりができていることについて勉強になった。コミュニティスペース等、自分でも何年かかけて取り組んでいけたらいいと思えた。</p>
委員	<p>福祉の人材不足については、先駆的な取組をされている他市の事例を行政が収集して共有してくれると有難い。</p>
委員	<p>自治会が地域で一番住民と密接している会だと思っている。昔は隣組、今は班長という形でやっているが、だんだん希薄化している。自治会に加入しない若い方も増えている。活動の認知度は高いが、参加してくれない。自治会自体の存続がだんだん難しくなっていくと思っている。実際に防災訓練もしているが、能登半島のような大地震があった場合、どういう活動をすれば良いのかなど、もっと積極的に提示してほしい。要援護者名簿もいただいているが、実際は自分のことで精一杯で助けることができるのかと感じている。今年からは色々な人と要援護者名簿を共有できると聞いているので、そこは少し進歩したと思っている。</p>
会長	<p>そういう意味では、災害支援についても地域福祉の非常に大きなポイントになると思う。防災教育と福祉教育の協働等も含めて、計画を書いて終わりではなく、ここから5年間でどう具現化していくかが大切になってくる。その中で、今日いただいた意見について少しずつブラッシュアップしていき、5年後にその結果をみるのができたらと思う。</p>
委員	<p>今回初めて参加し、話を聞いて勉強になった。私の場合は福祉といってもシングルマザーなど一人親関係の分野に携わっているが、地域は高齢者のひとり暮らしが多い。シングルマザーの中でもスキルを持って生活を頑張っている方もいるが、パートの掛け持ちの方もいるし、うつになる方もいる。今回、高齢者等いろいろな方の話を聞いて、母子のこともいろいろあると思っている。</p>
会長	<p>この計画を離れても、そのような場でサポートしていただけたらと思う。</p>
委員	<p>一年間、色々勉強させていただいた。私は、東大阪市人権長瀬地域協議会から来ており、東大阪市の大規模市営住宅の方々と活動している。人間が暮らす場に良いところも悪いところもなく、皆さんの素敵な営みがそ</p>

	<p>こにはあるにも関わらず、歴史的な経過で忌避されてきた地域でもある。そんな地域も最近の様変わりしてきている。国の制度で一定の所得があると市営住宅には住めないの、生活困窮者や高齢者ばかりが残る。また、空き部屋が出ると募集しているが、一定の所得があると入れない。そのため、東大阪市の約倍の高齢化率になる。そんな中、私達は地域の高齢者の断らない相談を何十年も続けている。東大阪市の重層的支援体制整備事業を早期から実施していただいて、有難いと思っている。単身の高齢者に安心ドアセンサーを推進しており、例えばドアが2日間開かなかつたら大きなベルが鳴る。それで命が助かるわけではないが、それをつけることによってその方々と繋がることができ、それをきっかけとして積極的にアウトリーチを行うことが可能になっている。また、こども食堂でこども朝食といった活動も行っている。その他様々な相談業務を担っているので、地域福祉計画について勉強しながら、計画に掲載されているようなかたちで活動していきたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、東大阪市内の高齢者介護施設会という社会福祉法人が経営する老人福祉施設や老人保健施設の代表をしている関係で参画させていただいている。前期とその前くらいから関わらせていただいているが、大きく変わったと思うことは、以前は各種別の計画と横並びに近い位置づけだったが、国の社会福祉法の改正等も踏まえて、各種別計画を包括するような形で上位計画として位置づけられたことだと思う。私達の多くが地域包括支援センターや、一部コミュニティソーシャルワーカー事業もさせていただいている。高齢者の施設で総合相談をさせていただく中で、高齢者だけでなく世帯として支援したり、多職種と連携したりしている。重層的支援体制整備事業や横の繋がりのネットワークの構築が進んでいけばと思う。そのためにも庁内の連携も進めてほしい。この計画がより実現するように、今後取り組んでいきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>ここで出た意見はそれぞれの立場からの声であり、それを単に書き添えるだけではその文言が生きてこない。今後それを現場に落とし込んだ時に、せつかくの計画が計画倒れになってしまうと危惧している。</p> <p>事務局は福祉部の方々だが、教育委員会からも参画してほしい。そうでないと、なかなか突っ込んだ意見が聞けない。素案の文章は素晴らしいが、例えば実効性のある支援体制という言葉が出てきた時に、実効性とは何を指すのか、具体的にどういうことかが文章からみえてこない。そのあたりが気になる。生きた文章・文言を考えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>つい4～5日前に75歳になり、後期高齢者なので本来このような場へ来るような立場ではなく隠居させてもらいたいが、東大阪市の民生委員児童委員協議会の会長をさせていただいている。冒頭にあったように、市社会福祉協議会の会長が去年12月末に退任された。それにもなつて1月1日から私が社会福祉協議会の会長に就任することになった。奇しくも、地震とともに会長に就任し、衝撃的な元旦であった。</p> <p>なり手不足の話があつたが、各分野において人材が不足している。自治会役員のなり手がなく、消滅する自治会も出てきている。民生委員会は委</p>

	<p> 囑率も 96% と高いが、世相を取ってみると「お互い様」という言葉がなくなってきたように思う。権利は主張するが、責任を果たすのは嫌がる。なり手不足はそこにも繋がっているのではないかと思う。私は何でもギブアンドテイクだと思う。良いものを得ようと思えば、自分も努力が必要である。良い福祉をもらおうと思えば、自分も福祉に貢献しないといけない。地域においても同様である。そのあたりの個々の思いが抜けてきた。「お互い様」の意識があれば、なり手不足も少しは変わるのではないか。 </p> <p> 避難行動要支援者名簿制度について。テレビを観れば、能登半島地震が報道されている。大変な被害である。私も校区委員長をしているので、避難行動要支援登録者のリストを持っている。同様に福祉委員も自治会も持っており、3者に渡っている。さて、災害発生時にその3者がどのように地域でそれを活かして人を救えるか、そのあたりが地域に投げかけられているのではないか。地域で相談・努力して取り組むべきだと思う。自治会がしっかりしているところはだいたい何でも上手くいくが、自治会が少ししんどいところは活気もない。地域の自治協・福祉委員会・民生委員の3者が地域の弱者救済のために動かないといけない。避難行動要支援者リストについては、国の方針で個別支援も進めていくことになっている。障害をお持ちの方、また要介護の方お一人ずつの支援リストを作成する必要がある。東大阪市では3か所モデル地区を設けているようだが、なかなか上手くいっているとは聞かない。一番暗礁に乗り上げているのは、要支援者を誰が避難所まで連れて行くのか、名前まで載せないといけないことになっているが、これはしんどい。災害が起きて、助けてあげる人が亡くなってしまふかもしれない。誰が誰をと決めることなく、誰彼なく助け合えると思う。よって、個別支援に関しては、できる限り緩和して行うべきだと思っている。 </p> <p> 私は民生委員として、地域包括支援センター、CSW、COW との連携を大事にしないといけないと考えている。民生委員は専門機関に繋ぐことに重きを置いて活動している。地域包括支援センター、CSW、COW を宣伝することは私の仕事だと思い、自分でミニコミ誌を作成して地域の皆に周知して利用してもらえるように、広報活動をしている。この3者は本当に福祉においてよく動いてくれるので、認知度を上げて利用を増やすべきと考えている。とにかく広報活動が大切だと思う。 </p> <p> 東大阪市の民生委員は 796 人いるが、充足率は 96% になる。100% を目指して頑張りたい。私は生まれ育ったこの土地が好きなので、地域住民は皆仲間だと思い、地域を盛り立ててやっていきたい。人に求めるのではなく、自分でできることは自分でして地域を良くしていきたい。 </p> <p> 多岐にわたりご意見をいただいた。今回の素案をまとめて最終案としたい。本日のご意見について事務局と話し合い、付記する部分等についても検討したい。微調整は行うが、この素案を地域福祉専門分科会の最終案として社会福祉審議会に報告することをご承認いただけるか。 </p> <p> (委員一同承認) </p> <p> 繰り返しお伝えしているが、計画を策定してこれで終わりではなく、こ </p>
会 長	
会 長	

<p>事務局</p>	<p>こからがスタートだという確認をさせていただければと思う。計画に記載されていることをどのように5年間で具体化していくのか、具体化していくプロセスの中で連携やネットワークをどう作っていいのか、拡大していくのが非常に大きな課題だと思う。吉邨委員からも非常に積極的なご意見を最後にいただいた。また地域福祉活動計画の中で、この地域福祉計画ではなかなか触れられなかった地域の方々の具体的な動きについて、書きぶりをしっかり分けながら考えていけたらと思う。</p> <p>最終案にすることについてご承認いただけたので、当案件については終了したい。</p> <p>(2) その他</p> <p>・事務局より、今後のスケジュールの説明</p>
------------	--